

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	街路灯設置費補助金	開始 年 度	昭和37年度
団 体 名	街路灯を維持管理する町会等の団体および個人（街路灯維持団体）		
助成の根拠既定等 (条例・規則・要綱等)	函館市街路灯設置費補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	町会等の団体または個人が街路灯を設置（新設・取替）する場合に補助金を交付する。 L E D街路灯・・・補助率85% L E D以外の街路灯・安定器・・・補助率80%
目 的	（目 的） 夜間の交通安全，犯罪の防止および美観の保持を図るため，街路灯維持団体に対し，設置費補助金を交付し，街路灯の民間設置を促進している。
・ 効 果	（効 果） 街路灯の民間設置数が増加することにより，夜間交通の安全性の向上が図られるほか，犯罪防止効果が働くとともに通行者に安全・安心感を与えている。また，市街地の美観を保持する役割も担っている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	26	66,973	14,631					81,604
	27	96,538	19,099					115,637
	28	83,170	17,445					100,615
	29	83,136	18,007					101,143
	30	59,148	14,590					73,738
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	26			81,604				81,604
	27			115,637				115,637
	28			100,615				100,615
	29			101,143				101,143
	30			73,738				73,738

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	街路灯設置費補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒	☐	街路灯の設置は、主に夜間の交通安全や犯罪の起こりにくい街づくりに寄与する非常に公益性の高い事業であり、特定の者への利益供与ではなく、幅広く市民生活の安全性向上が図られるとともに、通行者の安心感醸成に貢献している。 また、昔に比べ子どもの塾通いや女性の就労増加等により夜間外出の機会も増え、街路灯の役割は、より重要性(ニーズ)が増している。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	民間設置の街路灯は市内街路灯の6割強を占め、事業廃止した場合、その大部分が維持困難となり市民生活に多大な影響を及ぼすことや、防犯・交通安全など公益性の高い事業であることから市の補助が必要である。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	維持管理コストの軽減を図るため、LED灯の導入に移行している。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	街路灯は、その公益・公共的役割から、市へ全灯移管する手法もあるが、市の財政・人員負担が大幅増となり困難である。また、町会による維持管理は、地域コミュニティの維持にも繋がるため、現行制度による手法が有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	(補助率8.5/10, 8/10) 街路灯の主な役割である防犯・交通安全施策は、公益性はもとより公共性が非常に高いことから、今後も補助は継続するが、LED普及率がさらに高まった際には、補助率および補助対象について見直しを検討する。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	街路灯設置費補助金
----------------	-----------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)							
街路灯の主な役割は, 防犯・交通安全に関する環境整備により, 市民生活の安全性を向上させ, 安心感の醸成を図ることにある。 安心感の醸成については心理的要素が大きく, 数値化は難しいが, 街路灯の設置・維持により市民の安全・安心感の向上が図られると考えられる。また, LED灯の普及率を高めることで, 電灯料の縮減や灯具の長寿命化につながり, 市ならびに管理団体の負担軽減に大きな効果が期待される。 <参考> LED化による1灯当たり効果額 (H31計画) △2,640円 (うち市負担分 △2,112円)							
(達成状況)							
事業実績 街路灯設置灯数, (LED普及率) <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>9,133灯 (39.8%)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>11,667灯 (50.9%)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>13,472灯 (58.6%)</td> </tr> </table>		平成28年度	9,133灯 (39.8%)	平成29年度	11,667灯 (50.9%)	平成30年度	13,472灯 (58.6%)
平成28年度	9,133灯 (39.8%)						
平成29年度	11,667灯 (50.9%)						
平成30年度	13,472灯 (58.6%)						



(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒ 一定の効果をあげている ☐ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定 令和 3 年度	☐ 終期到来により廃止 ☒ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定) 令和 3 年度
-----------------	---	-------------------------